

(庶ろ-12-A)

平成31年4月12日

高等裁判所事務局長 殿

地方裁判所長 殿

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総局情報政策課

情報セキュリティ室長 吉田智宏

裁判官用のセキュリティ機能付きUSBメモリの運用要領について（事務連絡）

裁判官が [REDACTED] セキュリティ機能付きUSBメモリの運用要領を別添のとおり定めましたので、今後はこれによってください。

なお、平成30年4月26日付け当課参事官事務連絡「裁判官用のセキュリティ機能付きUSBメモリの運用要領について」による取扱いは、本日付けで廃止します。

おって、簡易裁判所に対しては、所管の地方裁判所から連絡してください。

(平成31年4月 情報政策課【高地家裁用】)

セキュリティ機能付きUSBメモリの運用要領

1 管理責任者

各裁判所は、裁判官が [REDACTED] セキュリティ機能付きUSBメモリ（以下「セキュリティUSBメモリ」という。）の管理責任者を定める。

※ 管理責任者は、総務課長、文書企画官等の管理職員を想定している。

2 貸与方法

管理責任者は、セキュリティUSBメモリの貸与を希望する裁判官に対し、1人につき1個のセキュリティUSBメモリを貸与する。

3 管理方法等

- (1) 管理責任者は、別紙様式「USBメモリ管理表」にセキュリティUSBメモリに印字されている管理番号、所属及び当該セキュリティUSBメモリを貸与する裁判官を記入する。
- (2) 裁判官へ貸与した後の余剰のセキュリティUSBメモリは、故障等の際に使用する予備として保管し、USBメモリ管理表にも予備として保管している旨を表示する。
- (3) 裁判官から返還を受けたセキュリティUSBメモリは、予備として保管する。
- (4) USBメモリ管理表は、故障による廃棄、予備の払出し、裁判官の異動等、常にセキュリティUSBメモリの最新の貸与状況を反映して更新する。
- (5) 予備のセキュリティUSBメモリが不足する場合は、情報政策課情報セキュリティ室情報セキュリティ係（以下「情報セキュリティ係」という。）に対し（地家裁においては高裁を経由），電子メールで払出しを請求する。

4 利用方法等

- (1) セキュリティUSBメモリは、異動の際に、異動先へ各裁判官が運搬し、異動先でも同じセキュリティUSBメモリを使用する（異動時の [REDACTED]

ことができる。)。

- (2) 裁判官は、異動時においては、異動先に着任後、速やかに異動先の管理責任者に対し、セキュリティUSBメモリの管理番号を届け出る。
- (3) 裁判官は、セキュリティUSBメモリが故障したときは、管理責任者に対し、故障したセキュリティUSBメモリを返還の上、新たにセキュリティUSBメモリの貸与を受けることができる。
- (4) 裁判官は、セキュリティUSBメモリを紛失したときは、直ちに管理責任者に報告しなければならない。

5 セキュリティUSBメモリの返還

裁判官は、次の事由が生じた場合は、速やかに、管理責任者に対してセキュリティUSBメモリを返還する。

- (1) 退職するとき
- (2) 行政官庁等での勤務、弁護士職務経験、在外研究、民間企業等長期研修、長期の休業その他の事由により、相当期間にわたり裁判所の職務から離れるとき
- (3) セキュリティUSBメモリが故障したとき

※ 本事務連絡のいう相当期間とは、

を想定している。

6 所在の点検等

管理責任者は、原則として年1回、現物を目視する方法で、USBメモリ管理表に記載されたセキュリティUSBメモリの所在点検を行い、次の要領で報告する。

ただし、点検の結果、所在不明のセキュリティUSBメモリがあることが発覚した場合には、直ちに情報セキュリティ係に報告する。

(1) 点検対象者

毎年4月1日に在籍する裁判官

(2) 報告時期

毎年6月15日まで

(3) 報告方法

各庁で作成したUSBメモリ管理表を、高裁で管内分を取りまとめた上で、
情報セキュリティ係宛て、電子メールに添付して送付する。

件名：【報告】USBメモリ管理表の送付について（●●高裁管内）

宛先 [REDACTED] (情報セキュリティ係ML)

7 [REDACTED]

[REDACTED]

8 [REDACTED]

(1) [REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

(2) [REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

(3) [REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

(4) [REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]

(別紙様式)

USBメモリ管理表

現在 裁判所

管理ソフトウェインストールパソコン

パソコン名

ハサウェイ 使用者の官職

使用者の氏名

(別紙様式)

USBメモリ管理表

平成30年10月3日 現在
東京地方裁判所

管理ソフトウェインストールパソコン
パソコン名 dctok0001
使用者の官職 総務課文書第二係長
使用者の氏名 ●●

- (注) 1 「所属4」については任意記載事項である。
2 管理が終了したものも削除しない。
3 「摘要」欄は「転出」「予備」「廃棄」を記載する。
4 返還を受けたUSBメモリは、「摘要」欄を「予備」として予備に組み入れる。
備考欄には「○.○.○返還」と記入する。